



# 農業委員会だより とちぎ

2013.12.1  
創刊号

発行/栃木市農業委員会

編集/農業委員会だより編集委員会

電話/0282-21-2526



たくさん収穫できたよ



## 小学生が農業体験

秋の一日、女性農業委員で構成する「なでしこ委員」5人は、合戦場小学校5年生と一緒に稲刈りをしました。食農教育として、初夏には田植えを、秋には稲刈りの体験学習を行っています。

今日は慣れない鎌を手で、稲の収穫。みんな真剣な表情で刈り進めていきます。

一生懸命汗を流した後は、お待ちかね！地産地消の食育の一環で、地元食材で作った、なでしこ委員特製の、味噌おにぎりとニラ玉スープで「いただきます！」どの子もおいしそうにほおぼり、うれしそう。大好評で、私たちも作ったかいがありました。「実りの秋」「食欲の秋」を味わった一日でした。

【手塚政子委員】

## 目次

会長あいさつ	P 2
農業者との意見交換会を開催	P 3
農業委員会の紹介	P 4～P 5
平成26年度農業施策に関する 建議・要望の内容	P 6
おしらせ	P 7
地域の話	P 8



栃木市農業委員会

会長 大橋 重あつし

平成22年3月29日、新生栃木市が誕生いたしました。早いもので農業委員は7月20日の改選で、3期目を迎えることとなりました。

皆様におかれましては、日頃から農業委員会の事業運営につきまして、たくさんのご支援、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、今日の農業、農村をめぐる状況は、就農者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加、さらに最近では、円安による飼料、農業用資材等の価格高騰によるコストアップなど、農業経営は厳しさを増しております。ご存知のように、昨年度の県内新規就農者が、過去最高の245人になったと新聞報道がありました。が、これも私ども農業委員会から、新規就農者の支援に積極

的に取り組んだ成果の一つではないかと自負しております。

3期目の節目にあたり、農業委員会では広報誌「農業委員会だより とちぎ」を創刊することになりました。農業者、一般市民の皆様へ、農業委員はどのようなことを主な仕事としているのか等広くお知らせし、今後の業務運営の、さらなる飛躍の一助としたいという思いによるものであります。

「農業委員会だより とちぎ」の発行によりまして、農業者、一般市民がともに、合併して良かったと思える農業委員会を作っていくけるよう、微力ではありますが、精いっぱい努力してまいりますので、今後皆様のお一層のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。創刊のごあいさつといたします。

## 栃木市長・市議会議長に建議要望を行いました



9月30日(月)、大橋重会長、大島公一会長職務代理者、赤坂敏雄会長職務代理者の3人が、鈴木俊美市長、高岩義祐市議会議長を訪れ、平成26年度「栃木市農業施策に関する建議・要望書」を提出しました。

主な内容としては、

- ① 経営構造対策の推進や、農業生産振興対策
- ② 有害鳥獣対策の政策の実施や、補助金等の支援等を要望しました。

(詳細内容は6ページに掲載しました)

大橋会長は「栃木市は農家戸数は県内第1位、農地面積が県内第4位であり、農業においては県内でトップクラス。補助金等の増額、予算措置をよろしくお願ひしたい。」と強調しました。提出後、鈴木市長より「各地域にそれぞれの課題があるようなので、内容をよく確認したうえで、関係課と検討したいと思えます。」と、また、高岩議長より「全議員に周知のうえ議会としても協力していきます。」とのお答えをいただきました。

# 農 業 者 と の 意 見 交 換 会 を 開 催



9月30日(月)、吹上公民館において、関係者86人が出席し、農業者との意見交換会を開催しました。今回の意見交換会は、地域の生の声を施策や予算に反映させるため、4つの地域に分かれて、各種農業団体の方々と日頃直面している課題、要望、提案などについて、活発な話し合いが展開されました。意見交換会での要望・提案については、今後の建議・要望や農業委員会活動へ反映させていただきます。

## 大 平 地 域

大平地域の意見交換会は、委員6人を合わせて15人で実施されました。

まず、認定農家の借地圃場があちこちに点在していることについて、マッピングプランを作成するなど、農地の面的集積推進を図りたい、との要望がありました。

また、大平地域全小学校では稲刈りやかんぴょう栽培体験が行われていますが、さらに発展させて、保育所の食材として利用するなど、食育の拡充を望む声が聴かれました。

基盤整備では、老朽化した井戸の改修費が高額で負担が大きいため、市からの補助増額の要望があげられました。

【石川和芳委員】



## 栃 木 地 域

栃木地域では農業者9人、委員10人で意見交換会を行いました。

認定農業者から効率的な農地集積、補助金の充実、本市の地の利を活かした農業教育との産学連携についての施策、市の農業ビジョンを明確にして予算に反映してほしいなどの意見が出されました。

また、土地改良区からは道路及び水路の補修整備支援について、若手農業者からは、新規就農サポート事業をはじめ、事業の速やかな情報提供や若手農業者への支援について意見をいただきました。

農業従事者の高齢化が進み、若い担い手の育成が急務となっています。私たち農業委員も多くの課題に積極的に取り組んでいきたいと思えます。【牛久秀一委員】

## 都 賀 ・ 西 方 地 域

都賀・西方地域の意見交換会は、農業者10人、委員10人で行いました。

都賀地域での、イノシシ被害防止に多額の費用がかかるため、電気柵の貸出事業などの対策を考えてほしいとの意見がありました。

また、後継者や認定農業者が減少していることから、市としての営農集団、新規就農者担い手づくりへの協力や耕作放棄地解消の取り組みに支援をとの要望がありました。

土地改良施設の維持管理費について、国・県・市の補助の割合、金額の見直しなど、負担軽減の施策をお願いしたいとの、意見が出されました。

【桑谷一郎委員】



## 藤 岡 地 域

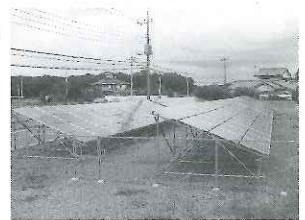
藤岡地域では農業者7人、委員8人で意見交換会を行いました。

土地改良区からは、施設の老朽化にともない改修費の負担が高額になるので、市単独もしくは県を含めての補助金増額の要望がありました。

また、遊休農地や狭小農地に太陽光発電を設置する際の規制緩和を国や県にはたらきかけて欲しいこと及び有害鳥獣被害の対策補助金増額等の要望がありました。

耕作放棄地解消のために交付金の基準見直しや、後継者育成のため、より簡単に新規就農ができるような施策についてなどの意見があがりました。

【早乙女正司委員】



## 地域の農地と担い手の世話役として

### ～農業委員の仕事～

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務づけられている行政委員会です。

農業者の代表である農業委員は、公職選挙法を準用した農業者の選挙で選ばれた選挙委員（25人）と市長から選任された選任委員（9人）で構成されています。

主な仕事として、農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務を中心とした農地行政や農地に関する資金や税制、農業者年金などに係わる業務、農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくための業務、地域内の農業及び農業者に関するすべての事項について意見の公表、県や市に対して建議し、またはその諮問に応じて答申する業務を行っています。

総会前に転用申請案件について書類審査後、北部・南部に分かれ現地調査を実施しています。



## ◆◆◆ あなたの地域の農業委員 ◆◆◆

### 【栃木地域】

栃木地区	木村 隆夫	(旧栃木市の旧市内全域)
大宮地区	牛久 秀一	(大宮地区全域)
皆川地区	巻島 勘一	(皆川地区全域)
吹上地区	大出 陽子	吹上町(第1、第2)、 細堀町、木野地町、川原田町
	柴 賢一郎	吹上町(第3、新道)野中町、 宮町、千塚町、大森町、仲方町、 梓町
寺尾地区	白沢 栄幸	(寺尾地区全域)
国府地区	日向野常男	惣社町(南区)、大光寺町、田村町、 寄居町、国府町
	若色 昭松	大塚町、惣社町(西・東区)柳原町

### 【藤岡地域】

部屋地区	毛塚 渡	部屋、新波、石川、帯刀、緑川
	大山 善夫	西前原、蛭沼、富吉、中根
藤岡地区	赤坂 敏雄	藤岡、下宮
赤麻地区	前田 克己	赤麻、大前
三鴨地区	加藤 光雄	甲
	早乙女正司	都賀、大田和、太田

### 【大平地域】

西地区	須藤 時夫	富田、西山田、下皆川、中央町1
東地区	大島 公一	横堀、牛久、川連、土与、北武井
	中島 征紀	蔵井、中央町2、真弓、下高島、 上高島
南地区	石川 和芳	新、西野田、榎本
	柴田 光一	西水代、伯仲

### 【都賀地域】

赤津地区	大橋 重	原宿下、原宿上、桜内、木の東、 木の西、木の北、白久保、大橋
	茅島 淳二	富張、深沢、南嶺、十文字、 仲坪、宿坪、中郷、野上
家中地区	黒川 昌宏	合戦場、平川、升塚、下新田、 新名地、宿、中新田
	大塚 幸八	橋本、上新田、家中本郷、桜本 中妻中の内、中荒井、鷲の宮

### 【西方地域】

真名子地区	山ノ井 勝	本城、元、真名子
西方地区	中田 栄伴	金崎、金井、本郷

### 【選任委員】

JAしもつけ	桑谷 一郎	議会推薦	岸 シヅエ
JAかみつが	宇賀神一夫		毛塚 玲子
県南共済	横田 文男		渡辺 計子
上都賀共済	柏崎 一美		手塚 政子
土地改良区	篠崎 通男		

## 運営委員会・専門委員会の紹介

### 耕作放棄地対策委員会

農業委員会では、毎年、遊休農地パトロールを実施していますが、当市でも耕作放棄地は年々、例外なく増加の傾向にあります。

耕作放棄地対策委員会では、先日、足利市、鹿沼市の解消事例について視察し、今後は市内での解消に活かそうと検討中です。少しでも農地を荒らさず、耕作が続けられるよう、地域の皆様とも情報を共有し、今後の利用状況調査につなげていきたいと思っています。

対策委員を中心に、地域の皆様と農業委員一丸となって、かけがえのない農地を守り、有効に利用できるよう努力します。

【耕作放棄地対策委員会 篠崎通男委員長】



### 運営委員会

「運営委員会」は、農業委員会業務が適切かつ円滑に運営されるように、様々な行事、事業について事前に協議します。

これまでに、第1回県農業委員研修会、市農業者との意見交換会の2つの行事について、また、市長・議長へ提出する建議・要望書の草案について、内容を協議しました。

今後、第2回県農業委員研修会、県農業担い手躍進大会への参加や、農業委員先進地視察研修会の実施などについて協議する予定です。

市の農業発展のため、各地域の委員の力をあわせて、頑張っていきたいと思っています。

【運営委員会 前田克己委員長】



### 農業委員会だより編集委員

編集委員会は、女性委員3人、男性委員9人の12人の構成でスタートしました。

初めての取り組みですが、創るからには全国コンクールを目指そうという高い目標を掲げ、編集会議にも熱が入ります。回を重ねるごとに、記事の内容、配置、割付…と、メンバー全員が活発に意見を出し合い、「我々の手で作る」広報誌となったと自負しています。

さて、私の初仕事は、連載企画「頑張ってます! <sup>アグリ</sup>リスト」の記事です。私の地域に住んでいる、新規参入して4年目、いちごの栽培経営に取り組むご夫妻への取材をとおして、単に取材として臨むだけでなく、同じ農業人として、コミュニケーションを図ることの重要性を感じました。市の特色ある農業や地域の話などを皆様にお伝えするため、編集委員会一丸となって頑張りますので、これからもご理解、ご協力をお願いします。【編集委員会 大塚幸八委員】



### なでしこ委員会

県内初! 女性農業委員のみで構成された専門委員会「なでしこ委員会」です。食農教育や食育、地産地消活動の推進に努め、女性ならではの生活目線を大事に、農業振興活動を進めています。

これまでに、「食農・食育」として合戦場小学校5年生の農業体験学習への協力、「地産地消の推進」では、都賀地域のウォーキングまつりに出店し、手作りスープの無料配布などの活動を行いました。

今後は女性農業者向けの、体験型研修会を開催しようと、企画検討中です。

「農業の発展には女性の力が不可欠」であるという信条のもと、5人で話し合い、協力し合い、女性の声で市の農業を盛り上げていきたいと思っています。【なでしこ委員会 大出陽子委員長】



# 平成26年度農業施策に関する建議要望事項

## 経営構造対策の推進

(1) 農業者への支援について  
現在、農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が増加している。定年退職者の就農により農業が維持されているような状況である。担い手の確保が最重要課題であり現在より幅広い支援策等、誰もが就農できる政策を要望する。

## (2) グリーンツーリズム活動

に対する助成について  
耕作放棄地及び休耕地などを利用してコスモスなど花類をまき、地域の活性化のため活動を行っている。グリーンツーリズム活動に対する助成をお願いしたい。

## (3) 経営構造対策について

食料供給力強化のため、農地を適正かつ効率的に利用する必要があることから、要件などで国の耕作放棄地再生利用交付金の対象にならない場合、市から助成してほしい。

## 農業生産振興対策

(1) 稲麦等病害虫防除事業費補助金について  
市では、平成24年度10アール当たり300円、平成25年度に

は10アール当たり500円の助成金が支給されるが、農協や農業公社などへ依頼すると、10アール当たり2,300円から2,500円の経費がかかるため、小山市や野木町並みに補助金を増額してほしい。小山市では1,300円、野木町では1千円の補助金が支払われている。

## 有害鳥獣対策

(2) 食の安全安心対策について  
農産物農薬残留検査の、検体検査費用を助成してほしい。  
現在、有害鳥獣を、地元猟友会がわなにより捕獲し殺処分した後、埋却するが、埋却の労働、わなの修理代、えさ代など、肉体的・経済的に大変な負担がかかる。また、農作物の被害防止に侵入防止網や電気柵を設置する等自衛策を行っているが、被害の減少にはつながらない。  
わなの増設や猟友会へのさらなる援助、侵入防止網などの設置に対する助成など、里山整備事業の推進をお願いしたい。  
また、近隣市町との連携を密にし、有害獣の被害が皆無になるような対策をお願いしたい。

## 農業者年金・・・安心して豊かな老後のために・・・

農業者年金は、農業者のための公的年金制度です。  
自分で支払った保険料が、のちに「年金」として返ってくる【積立方式】です。

### 加入要件

- \* 国民年金第1号被保険者
- \* 年間60日以上農業に従事
- \* 20歳以上60歳未満の方ならどなたでも加入できます。



お問い合わせ・ご相談は最寄りのJAまたは  
農業委員会事務局へ

### 主な特徴

- ◆ 終身年金で80歳までの保証付き  
年金は生涯支給されます。仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合、遺族の方に「死亡一時金」が支払われます。
- ◆ 税制上の優遇措置が受けられ節税効果あり  
支払う保険料は全額、社会保険料控除の対象です。
- ◆ 一定の条件を満たす方には国庫補助あり  
認定農業者など担い手を対象に保険料の補助が受けられます。

国が支える 安心が大きくなる

# 担い手 積立年金

**農業用軽油免税証交付申請日程のお知らせ**

◎申請会場は下都賀庁舎(栃木市神田町6-6)です。対象地域ごとの受付に、ご協力お願いします。

受付日(土日祝日除く)	対象地域
2月 3日(月)～2月 5日(水)	栃 木
2月 6日(木)～2月 7日(金)	共同・受委託
2月10日(月)～2月12日(水)	都 賀
2月13日(木)～2月14日(金)	西 方
2月17日(月)～2月19日(水)	藤 岡
2月20日(木)～2月21日(金)	大 平

受付時間 8:45～11:30/13:00～16:30

問合せ: 栃木県税事務所 軽油取引調査担当 ☎ 23-6882

**永年在职農業委員等受賞**  
(平成25年度 栃木県農業会議会長表彰)

平成25年8月6日に開催された、栃木県農業会議第117回定例総会において、栃木市から2人が永年在职農業委員として表彰されました。

これは、農業委員在職9年以上で会長歴任者を表彰するものです。

◎中野 林藏氏(12年2月) 旧西方町農業委員会会長歴任

◎影山 和夫氏(11年) 前会長職務代理者 旧藤岡町農業委員会会長歴任

農業者の「経営と暮らしに役立つ」ホットな情報誌  
全国農業新聞を購読してみませんか。

**毎週金曜日(月4回)発行**  
**1ヵ月600円(送料・税込み)**

お近くの農業委員または、農業委員会事務局までお気軽にお申し込みください。

☎ 21-2526

**ご提出ください!**  
**農業委員選挙人名簿登載申請書**

栃木市在住  
満20歳以上

10a以上の農地を耕作する者とその配偶者および同居の親族

年間60日以上  
農業に従事

申請

農業委員会では、毎年1月1日現在で資格調査を行うことになっています。

選挙人名簿に記載されていないと、農業委員選挙の投票も解職請求(リコール)もできなくなります。また、農家住宅の建替等の際に必要な、農業従事者証明書の交付にも関係します。毎年必ず提出してください。

**家族経営協定研修会を開催**

家族経営協定とは、家族が農業経営や暮らしについて話し合い、立場や役割を明確化することでお互いを尊重し、日々の生活にメリハリをつける取り組みです。

農業委員会では、家族経営協定の推進に向けて10月31日(木)に研修会を行いました。



まず、下都賀農業振興事務所経営普及部佐橋副主幹より法的な位置づけや現状などについて説明を受けた後、栃木県女性農業士会家族経営協定部会の皆様による寸劇を披露していただきました。

農業委員も、推進していく立場であるとともに、ひとりの農業者として改めて勉強になった研修会でした。

**【研修後の感想】**

家庭では、少なからず愚痴や不満が転がっているものですが、それを解決できるのが家族経営協定であると感じました。個々の家庭に合った協定を結ぶ

ことで、かけがえのない家族になっていければと思います。

【渡辺計子委員】

家族経営協定を形だけのものにならないために、自分自身も家族内で話し合いを行い、常に内容の見直しをしていきたいと思いました。そして、その成果を経営や暮らしに充分活かしていきたいです。

【若色昭松委員】

家族経営協定についての相談・問合せは地元の農業委員または農業委員会事務局へ

**事務局が移転します**

平成26年2月10日、市役所本庁舎を旧福田屋百貨店栃木店に移転します。なお、農業委員会事務局は、新市庁舎2階となります。



## いちご農家4年生

## 都賀町/小道泰紀さん・千夏さん

平成22年都賀町で就農し、この秋で4作目を迎えるいちご農家です。私は県外、そして非農家出身で、農業は、まったくゼロからのスタートでした。新規で農業を始めるには、栽培技術の習得だけでなく、資金の確保や土地探しなど、いろいろな苦労がありました。なかでもより困難だったのが、後者の資金・土地の問題でした。農業委員会をはじめ、旧都賀町役場の関係者、地元のいちご部会の方々やJA、研修先の農家さん・地主さんなど、地域の多くの方たちに助けられ、ようやく安定した経営ができるようになってきたところです。いちご栽培は、自らが努力や工夫をすればするほど結果がついてくるもので、そこに一番やりがいを感じています。

もちろん、自然が相手の商売でもありますので、思うように結果の出ないこともあります。そこがまた、農業の面白さなのだと思います。まだまだ未熟者ですが、今後もより一層仕事に励み、この土地でいちご農家を続けていきます。そして願わくば、私のように外からの新規参加者が増えてくれることを希望しています。

【取材:大塚幸八委員 原稿:小道泰紀さん提供】



## アグリスト 頑張ってます! Agrist (農・業・人)

## ニラ栽培に転職!

## 仲方町/佐藤 宏さん・澄子さん



会社閉鎖に伴う早期退職制度で、今年3月末退職。農業経験「皆無」でのスタートを周囲から無理だと心配される中、1年前から妻と何度も話し合い、今年度から仲方町で、ニラ栽培に夫婦で取り組んでいます。

農業公社主催の体験学習に参加し、品質や管理の話聞いたとき、会社で培ってきた物造りに共通すると感じ、やってみたくて農業道を決断しました。ニラ栽培を選択した理由は、施設園芸の中で葉物のニラは高齢まで長く携われることや、初期投資や維持費が抑えられ経済性が良いことで、また、妻の実家もニラ栽培をしていたため親しみやすいことなどです。ニラ作りを始めてからの研修は、前JAしもつけニラ部会長の峯岸さんご夫婦にお世話になっていますが、管理の難しさ、良い品質を提供することの大切さを教えていただく中、ニラに対する熱い思いを感じています。半年が過ぎた今、周囲の心配も薄れ、応援に変わってきました。

小山市からの通勤農業は大変ですが、6月に定植したニラが頑張っって元気に育っているのを観ると、やりがいを感じます。今後は食味の良いニラ作りに励み、産地を盛り上げていこうと思います。

【取材:手塚政子委員 原稿:佐藤 宏さん提供】

《\* Agristとは「農業する人」の意味の造語です》



編集委員のメンバー

桑谷一郎委員/横田文夫委員/石川和芳委員/早乙女正司委員/毛塚 渡委員/宇賀神一夫委員  
大塚幸八委員/手塚政子副委員長/大出陽子委員長/渡辺計子委員/若色昭松委員/牛久秀一委員

このたび、第3期農業委員会の発足にともない、開かれた農業委員会を指し、活動報告や旬の農業・農地に関する情報発信を行うため、農業委員会だよりを発行することになりました。皆様に親しみをもって愛されるよう、地域農業の発展を図る観点から、正確な知識や情報を伝えていくため、編集委員一同、一生懸命取り組んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

編集委員長 大出陽子

編集後記